



宿泊型自立支援施設みらい利用案内

〈利用までの流れ〉

① 事前相談の予約

◇事前相談の予約を行います。
お電話にてご希望日をご連絡ください。

連絡先【080-7421-9987】

受付時間：月曜日～金曜日

午前8時30分～午後5時まで

(土日、盆、年末年始を除く。)

② 事前相談

◇アセスメントを行います。

「幸田町宿泊型自立支援施設みらい」にて、アセスメントを行います。お越しいただく際に健康診断書をご持参ください。(直近で行ったもの)

※受入可能の有無を確認します。

③ 事前登録

◇幸田町宿泊型自立支援施設事業への登録を行います。

健康診断書(必要項目が入っているもの)、各種手帳、印鑑をご持参のうえ、「幸田町宿泊型自立支援施設みらい」へお越しくください。

④ 利用契約

◇委託施設との利用契約を行います

「幸田町宿泊型自立支援施設みらい」で利用契約を行います。
契約完了後、利用についての具体的なお話をお聞きします。

⑤ 利用予約

◇利用の事前予約を行います。

予約受付開始日については前月の1日(午前10時)よりお電話にて受付を開始します。(受付期間：前月の1日から利用日予定日の7日前)

なお、1日が土日になる場合は月初めの平日より受付開始となります。

※必要状況によって、希望日にご利用いただけない場合がございます。予めご了承ください。

⑥ 利用開始

◇利用開始です。

「幸田町宿泊型自立支援施設みらい」までお越しくください。



「施設情報」

住所：愛知県額田郡幸田町大字菱池字城山 143-1

お問い合わせ番号：080-7421-9987 (予約もこちらの番号で受付を行います)